指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道 部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日:令和6年10月1日

指定番号	名称	住所		給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所の名称 及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
336	株式会社石田設備	千葉県いすみ市岬町椎木280番地	石田 貢一	株式会社石田設備	千葉県いすみ市岬町椎木280番地	令和11年9月29日
337	株式会社水楽	千葉県四街道市物井1802番地4	佐久間 厚尚	株式会社水楽	千葉県四街道市物井1802番地4	令和11年9月29日
354	有限会社共栄設備	千葉市中央区大森町283番地	石田 美津子	有限会社共栄設備	千葉市中央区大森町283番地	令和11年9月29日
364	有限会社ケイ・テック	千葉県富津市二間塚941番地	多田 勇	有限会社ケイ・テック	千葉県富津市二間塚941番地	令和11年9月29日